

第 16 回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 20 年 9 月 19 日（金）14：00～16：10

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 1 特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

竹内部会長、大守部会長代理、阿藤委員、井伊委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、吉川委員、黒田臨時委員

【統計委員会運営規則第 6 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役（統計担当）、東京都総務局統計部長

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長

中田総務省政策統括官（統計基準担当）、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第（1）基本計画に関する中間報告（案）について
（2）その他

5 議事録

竹内部会長 それでは、時間になりましたので、ただいまから「第16回基本計画部会」を開催いたします。

本日は、大沢委員、佐々木委員、美添委員が所用のため御欠席であります。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から御紹介ください。

内閣府統計委員会担当室長 では、お手元の資料ですけれども、議事次第に従いまして、「基本計画に関する中間報告」が今日は議題になっておりまして、それに関する配付資料として資料 1、それから、関連する資料として、横長の別表が 2 枚あります。また、前回お配

りした「基本計画に関する答申の構成図」もお手元に用意してあります。あとは、参考資料といたしまして、前々回の議事録、それから前回の議事概要をお配りしてあります。

不足等ありましたら事務局までお知らせください。

竹内部会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。本日の議題は「基本計画の中間報告（案）」ということについて御議論いただくということですが、前回、事務局で作成しまして、今日もお配りした中間報告答申案の構想イメージと、そこに盛り込むべき内容の骨格をお示しして皆さんから御意見をいただきましたので、その御意見も踏まえまして、事務局で中間報告案を用意いたしました。それが今日のものですが、既に、事前に送付していただいたのでごらんいただいたと思いますが、それについてもう一度簡単に御説明をお願いします。

内閣府統計委員会担当室長 それでは、簡単に御説明いたします。

資料1と、それから、この横長の「構成図」というカラーの紙を御用意ください。

まず、資料1の中間報告の素案ですけれども、「はじめに」ということで、こちらはイントロダクションで、旧統計法のもとでどのような未解決の問題があり、それが新統計法のもとでどのように改善されていくかという、大きな改善の案というものがこの基本計画の中に記されている、こういうような統計委員会の司令塔機能の意味をこちらで述べてあります。

それで、3ページの第1、ここは「基本的な方針」ということで、この答申案の全体をまとめたような形になっております。この構成図にかかれたような形でまとめてありまして、まず、公的統計が果たすべき役割、それから、その現状と課題について述べ、その上で、それを踏まえて基本的な視点が示されると。この基本的な視点の中には、体系的な整備、それから経済社会の環境変化への対応、統計データの有効活用の推進と。それらの3つの課題と、ある意味では縦糸として入ってきます効率的な統計作成及びリソースの確保・有効活用というテーマ、それらの概要についてここでまた書いております。

それで、7ページの第2に入りますが、こちらの方は具体的な「講ずべき施策」ということですけれども、具体案に関しましては、横長の別表の方に、具体的にどのような施策を行っていくか、これはワーキンググループの1から4までで議論した「こうすべき」というようなこととなりますが、それをまとめて表として示してあります。

この別表をごらんいただければわかるように、それぞれの項目と、それからそれに対応する具体的な措置・方策、どの府省が関係しているか、更に実施時期について一覧にまとめてあります。これは今日初めてお配りしたもので、今日だけに限らず次回にも御意見をいただきたいのですが、若干補足しますと、実施時期に関してまず空欄があると。この空欄の部分は、長期的な課題であって、実施時期について具体的に明記すべきではない、あるいはすることができなかつたようなものについて空欄になっています。

それから、後ろの方で、平成 年度末を目途に結論を得るとか、例えば19ページあたりをごらんいただくとそういうような、何ページにもそれがあるのですが、19ページ、20ページ

あたりにはそういうものがたくさんあるのですけれども、このあたりは、ワーキンググループの中でも具体的なこの期限が詰め切れなかった。けども、いつまでにやるかということは、やはり最終の答申案には明記した方が良いでしょうということで、あえて ということになっています。基本計画が5年間の基本的な計画ということなので、最低でも25年度までにというような数字がここに入ってくる可能性が高い。ただ、委員の方の中に、もう少し早めるべきではないか、直ちに実施すべきではないかというような御意見があったら、これは、今日でも結構ですし、ごらんいただいて次回でも、またはメール等で御連絡いただいても良いので、事務局まで御意見をお寄せいただきたいと思います。

別表については、時間もありませんので一々ここでは申し上げませんが、もとの資料1に戻っていただいて、7ページの第2のところの1、これは統計の「基幹統計」についての整備ということで、基幹統計とはどういうものであるか、どのような性質を持つべきであるかとか、それから、基幹統計の整備に対する方向性のようなものを書きまして、こちらの具体的なリストが、別添の表、これも横長のもう一つの紙なのですけれども、こちらの方に、「現行の指定統計で基幹統計とすべき統計」としてリストが上がっている。これは、引き続き基幹統計になるもの、それから、新たに基幹統計にするものという形で整理をしています。

その中で、実施時期についてやはり空欄になっているわけですが、こちらはワーキンググループの中でも具体的に議論されていない部分が空欄になっておりまして、これに関しましても、もし委員の先生方の中で、直ちにやるべきだ、あるいはいつまでにやるべきだというような御意見があれば、これも併せてお示しいただいて、ここに具体的に実施時期が書けるものについては書き込んでいきたいと考えております。

こちらが基幹統計に関する別表ということになります。

もとの資料1にまた戻りまして、次に(3)、9ページですが、こちらはペンディングになっておりまして、国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性ということで、これは、前にも黒田委員から、重要な統計に関しては、その位置付けを基本的に書くべきではないかというような御意見もありまして、特に法律で規定されている国勢統計、それから今回新たに基幹統計候補として上げられております経済構造統計、つまり経済センサスについて、その位置付けをここで書くということで記述をしてあります。ただ、議論自体が十分にまだ委員会でもなされておきませんので、ここはペンディングとし、事務局としては、一応、暫定的にこのような文言で整理はしてありますけれども、もっと詳しく書くべきだ、あるいはもっとこういう方向性を強く打ち出すべきだというような御意見があれば、今日この場でおっしゃっていただいて、このペンディングの「P」を消した形で、また次回の基本計画部会に案としてお出ししたいと考えております。よろしく願いいたします。

次の2のところは、統計相互の整合性及び国際比較可能性というテーマで、SNAと一次統計の連携であるとか、あとはビジネスレジスターの構築・利活用、それから福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備、それから12ページの医療費に関する統計の国際比較性の

向上、財政統計の整備、13ページ、ストック統計の整備、統計基準の設定という形で各種テーマがまとめられています。ここでは、すべて「現状・課題等」という形で、現状の問題点を指摘した上で、それにどのように取り組んでいくか、その方向性を示すという形でのまとめ方になっています。

それから、今度は14ページの社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備ということで、こちらのテーマでまとめられているのが、サービス活動に係る統計、15ページに行きまして少子化・高齢化の進展やワークライフバランス等に関する統計、16ページ、暮らし方の変化、教育をめぐる状況の変化、新たな分野の統計の整備で、ここは、環境、観光等で、18ページに行っていていただいて企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した統計の整備ということで、大きなテーマ出しをしてそこに文言を書き込んであります。ただ、御留意いただきたいのは、ワーキンググループで議論したすべての細かい点がここに逐一記述されているわけではない、本文中は必ずしもそうはなっていないと。焦点がぼやけてしまいますので、ある程度重要なテーマに絞ってここに書き込んであります。細かい点は、すべてこの別表の方に記載してある、こういう整理の仕方になっております点を御了解いただきたいと思えます。

続きまして、20ページ、第3の「公的統計の整備を推進するために必要な事項」ということで、こちらは、第2の方で言われた具体的な施策を実行する上で、ある意味ではその根幹になるようないろいろな整備状況についての方向性を示したものです。

まず、効率的な統計作成ということで、行政記録の活用という論点、それから民間事業者の活用、統計に対する国民の理解の促進というテーマが3つ上がっております。

それから、23ページ、今度は統計リソースの確保・有効活用ということで、まずリソースの確保・配分の在り方、有効活用で、24ページに行っていていただきまして、ここにまたペンディングがあります。このペンディングといえますのは、実は、ワーキンググループの中で国民経済計算の改善、精度向上のところ、国民経済計算の作成部局についてリソースが不足している。これをもう少し充実させるべきだというような意見がワーキンググループの中でありました。実際に報告書にも記述がありまして、その記述を事務局としては、やはりリソースの問題ですから、リソースの項目に入れようということでこちらの方へ持ってきたということです。したがって、ここはペンディングになっておりまして、今日ここで御議論いただきたいのは、この部分に持ってきてふさわしいかどうかという点です。それから、この部分に書くにはこの内容で良いかどうかというような点について御議論いただいて、一定の結論を得て、次回お出しする資料では、このペンディングの「P」を外したいと考えております。この点を御了解いただきたいと思えます。

それから、25ページの(2)は実査体制の問題ですけれども、こちらに関してもペンディングがありまして、これは、実は現在、同じ内閣府の地方分権改革推進委員会というところで地方分権の問題が議論されています。前回も参考資料としてお配りしたのですけれども、そこで統計のあり方についての議論が一部なされている。それを踏まえた形でワーキンググ

ループ1で、報告書にこの文言が書かれています。したがって、我々といたしましては、この実査体制の部分に関連する内容としてここに入れ込んでありますが、文章をごらんいただければおわかりのように、12月に出す基本計画の答申には必ずしもふさわしくないような文言に実はなっていると。つまり、その委員会から「勧告が出される予定であり」とか、それから、次の27ページにもやはりPがあって、これは同じことですが、これも、「必要に応じて委員会間で情報交換を図る」というような形で、これはワーキンググループの報告書ですからこういう文言になっています。これを仮に基本計画に載せるとすれば、どういう形の文言にしてここへ載せるべきなのか、あるいはそもそも載せるべきでないという御意見もあると思うのですが、そんなようなことをこちらで御議論いただいて、これもやはりペンディングになっておりますので、この「P」を取った形でまとめたいと考えております。

それから、続きまして27ページの(3)統計職員等の人材の育成・確保、これらが最初の、いろいろ飛んで申し訳ないのですが、統計リソースの部分に相当します。

それから、27ページの3、これは経済社会の環境変化への対応ということで、統計ニーズの把握、それから統計の評価、作成方法の見直し・効率化というテーマがここで上げられています。

それで、4.といたしまして統計データの有効活用の促進ということで、オーダーメイド、匿名データ、それから、29ページの統計データ・アーカイブの整備、これが有効活用の推進という内容です。

最後に、その他といたしまして、政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータ共有の推進、それからそういったことと関連するのですが、情報通信技術をどう利活用していくかというための研究開発の推進、学会との連携強化というものがここで課題として上げられております。それで、最後に統計の中立性ということで記述がなされて、それで第3の部分が終わる、こういうことです。

32ページの最後に、第4「基本計画の推進・評価」というのがありますが、これは前回も少しお話ししたのですが、この基本計画が答申された後、来年度以降それが実施されていくことになるのですが、その実施に当たって、統計委員会としてどのように基本計画の推進あるいは評価をしていくべきかという点について、やはり議論しておく必要があると思います。このテーマ自体がまだ実質的に議論されていませんからペンディングとなっておりますけれども、これに対しましては、今日は問題提起という形にとどめまして、事務局としての案をつくりまして、それで実質的な議論を次回していただきたいと。それで、その次の10月20日の委員会で最終的にこの中間報告が確定するという形を取りたいと思います。

非常に簡単ですが、以上で説明を終わります。

竹内部会長 それでは、事務局から御説明いただいた資料1に基づいて意見交換をお願いしたいのですが、時間が限られておりますので、とにかくこの素案に関する議論は今日で一応まとめて、次回はまた次で問題があると思うので今回で結論を出したいのですが、それで章ごとに区切って時間を配分することにします。事務局の方で提案を用意していただいたの

ですが、まず第1、基本的な方針に関する部分については10分程度にします。それから、第2の総合的かつ計画的に講ずべき施策については40分程度、第3統計の整備のために必要な事項に関する部分については40分程度の時間というふうな配分を一応考えておりますので、そういうふうにしたいと思います。

そこで、一番初めは「はじめに」及び第1「公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針」に関しましては、10分程度ということで済ませたいと思いますので、御意見がありましたらいただきたいと思います。どなたからでも結構です。字句や文言についてはいろいろ御意見があるかもしれませんが、それは、時間がありませんので、もしお気づきの点がありましたら、後で事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

例えば、「はじめに」のところは、いろいろ考えれば、こういう話もあるではないかというようなことを言い出せば切りがないので、その辺は、非常に不適切と思われるところがなければ、余りこだわらずに読んでいただいて、例えば、第1という中に書いてあるところにつきましてはいかがでしょうか。

廣松委員 よろしいですか。口火を切る意味で、マイナーな点ですが、4ページあたりに「調査票情報（統計データ）」という表現が出てくるのですが、調査票情報については、統計法の中で厳密に規定されているので良いと思うのですが、それに「（統計データ）」という書き方が、幾つかのところに出てきている一方で、「調査票データ」だけのところもあり、また「統計データ」のところもあって、統一すべきではないかと思います。少なくとも今まで、調査票情報イコール統計データという形ではなかったように思うのですが、そこを少し事務局の方でもう一度精査していただければと思います。

竹内部会長 私の感じでも、統計データというと、ここで言ういわゆる個票データのほかに、集計データもやはり統計データだと思うので、ここで「（統計データ）」ということを使われたのは事務局の方、どういう意味でしょうか。

内閣府統計委員会担当室長 了解しました。整理します。

竹内部会長 何かほかに御意見ありませんか。

大守部会長代理 ニュアンスの問題なのですが、6ページの下から2つ目のパラグラフでリソースの問題を議論しているところですが、読み方によっては、これまでの削減には問題がなかったけれども、更に削減が続くと厳しいというようにも読めるのですが、現状でも国際的な水準から遅れているものはかなりあるので、もう少しニュアンスを強くしたほうが良いと思います。ここは文言を議論する場ではないということは知っているのですが、例えば「対応が一層困難となる」とか、何か少しニュアンスを盛り込んでいただいた方が良くないかと、そのように思います。24ページに出てきたペンディングの部分の伏線としても、そうした方が良くないかと。

以上です。

竹内部会長 どうぞ黒田さん。

黒田臨時委員 非常によく書いていらっしゃると思うのですが、幾つかの点で、どこかに

書かれているのかもしれませんが、少し読み取れなかった部分があるのですが、最初のはじめにの部分、幾つかの問題提起で今回の基本計画の位置付けが記されていますが、1点抜けている点があるとしたら、今、大守委員からおっしゃいましたが、現状の日本の統計等の国際的な水準の問題に関する認識です。これはやはり相当、いろいろな意味で遅れをとっている部分があります。統計そのものの中身もありますし、統計をつくるつくり方もあります。それから、統計が社会の中にどういう形で必要とされているかということの認識についても、多分国際間で非常に差があると思います。そういう意味で、今回、初めての基本計画ですから、その辺の遅れを取り戻すとかということのも大きな課題になっているだろうという気がしています。

それから、もう一つは、これから5年ないし10年のスパンということを見ると、もっと統計を作成したり、情報を集めたり、公表したりすることについて、情報技術の利用というものを前面に出しても良いだろうと思います。これは、技術としてICTを使うということではなくて、統計にかかわる収集のシステムとして、例えば地方と中央の関係とか、各省庁間の関係であるとか、国際間関係であるとかというようなことも含めて、全体の基本的な問題として、ICTをどう活用してくかということをもっと前面に基本計画の中で打ち出した方が良いだろうとおもいます。

それから、3つ目に、それらを実現するときに、やはりリソースの問題というのは非常に大きいわけですが、ここに書かれているリソースは、量的な意味です。人が足りないとか予算が足りないというのは、重要な部分で、拡充はしていかななくてはいいませんが、もう一つ質的な意味でのリソースの拡充・拡大、これはやはり日本全体が考えなくてはいいなくて、そこで学界レベルとの連携とか、国際的な機関との連携ということも含めて、縦割りの今の行政の中で、どうやって統計にかかわる行政のメンバーを質的に向上させるかということも非常に大きな課題だろうと思っています。そういう意味で、その3つぐらいのことは、最初の基本のところではやっぱり問題提起されるべきではないかというのが、僕の感じたことです。

内閣府統計委員会担当室長 今おっしゃったのは、第1のところの今の点を書き込むと。

黒田臨時委員 ええ、はじめの部分とか、第1とかです。どこに書くかということもありますけど。

内閣府統計委員会担当室長 先ほども申し上げたように、はじめにのところは、どうしてこういう基本計画をつくるに至ったか的な経緯の話が主になっていまして、そういった課題等のまとめに関しては第1のところのまとめがあるので、そこに入れるような形でよろしいですか。

黒田臨時委員 まあ、そこは。

竹内部会長 今、黒田さんが提起された中で、国際水準との問題というのは、もし、はじめにというところに入れるとすれば入れる必要があるのではないかという気がしています。ただ、その入れ方が非常に難しい。何でも国際水準に遅れているから日本はだめだ、だめ

だというのが最近はやりですけれども、私としては、国際的に比較した場合にいろいろ問題があるということは大いに言っても良いと思いますが、日本は統計でももはや二流国だというようなことは、統計委員会としては言いたくないのです。表現は少し難しいと思うのですが、ある程度そこにふれる必要があるかな、特にリソースの問題などの絡みがあると私は思いますので、事務局で少しその辺は御検討いただきたいと思います。

それから、ほかの点は、第1のところのほかのところいろいろな入れていただければ良いのではないかと思います。特に、リソースの問題については、表現の仕方がなかなか難しいような気もするのですが、確かに、大守さんが御指摘になったように、仮にこうした削減が今後も継続した場合というのを非常に強く読むと、仮にこうした削減が今後継続しなければ、すべては満足すべき状態だと読まれてしまっても困るという面もあります。それから、今とんでもないことになっていると余り強く書くと、では、今までどうしていたのかという話になりますから少し難しいと思うのですが、その辺は、表現には工夫していただく必要があるかと思えます。

第1のところはまだほかに御意見ございませんか。どうぞ。

門間委員 今の最後のリソースのところは、表現というよりも、かなり根本的な問題なので、そもそも国際的なレベルを今どういうふうに考えているのか。だから、リソースを、今の時点では不満足であり、拡充する必要があるのかどうかということについては、委員会の合意が必要なのではないのでしょうか。

竹内部会長 その点はいかがでしょうか。つまり、現状でもリソースの配分は非常に不満足であるということが、それをどういうふうに直してほしいと要求するかは別として、基本的な認識として我々は持っているのかどうかということ門間さんが提起されたわけですが。

門間委員 私自身は、これまでの議論等を踏まえると、やはり今のレベルでは不満足であると。少なくとも、ここに書かれている具体的な別表のことをやろうと思うと、多分、現状のリソースではできないわけですね。だから、リソースを拡充するというメッセージを強く打ち出すような頭出しをした方が、私は良いと思います。

竹内部会長 どうぞ、吉川さん。

吉川委員 門間委員がおっしゃったことに私も賛成ですが、その場合に、統計委員会ですから、おっしゃっていること、あるいは我々の主張を裏付けるような統計をつけるとか、やはりリソースが国際比較して足りないという統計をきちんと示して、客観的に主張していくことが重要なのではないのでしょうか。

それと関連しますが、統計の劣化についても、こちらの方は一つの指標でというのが非常に難しいのでしょうけれども、何かわかりやすいこと、あるいは重要かつ象徴的な事例があれば、そうしたものも付録というか付票というか、附属資料ですか、そういうものとしてこの基本計画につけて委員会の主張を裏付けることが必要なのではないかと思います。

竹内部会長 どうぞ。この問題は非常に重要な問題なのですが、皆さんの基本なお考え

というのはどうでしょうか。

私も、現状のリソースの配分は非常に不満足だというか不十分だと思っておりますけれども、では、どれだけ拡充すべきかということについて言うと、これは、予算の制約は絶対というわけではありませんが、やはりそのことは考えざるを得ない。例えば、つい先日、アメリカの経済センサスについて非常に詳しく紹介した本をいただいたわけですが、例えば、あれは日本でもやれたら良いなと思うけれども、まず不可能だということがどうしても頭に來ますね。つまり、何百種類もの調査票をつくって全数調査でやるというのは、やれたら結構ですけれども、今のリソースの状態ではこれは不可能であるし、それを要求しても、まあ通らないだろうと思えますから、その次善の策として、現在の制約の中で最善を求めなければなりません。ただし、現在の制約の中でといっても、やはり非常に不満足であるというのが私の感じでありますから、その辺をどう表現したら良いのかという気がします。

つまり、非常に理想的な状態を打ち出して、これに対して不満足だというのは幾らでも言えますけれども、それは言ってもしょうがないとも思いますし、といっても、現状は絶対にリソースに制限があるのだから、この中で最善を尽くせと言われるのを全部受け入れるわけにいかないで、そこら辺の表現が難しいと私は思いますし、その点で、吉川さんのおっしゃった証拠を出すということについても、こんなに良いものがあるよという証拠なら一方で出せますし、あるいはこんな理想も考えられるが、それについては現在ではできないというのは考えられます。

それから、具体的に劣化しているというのは、これは少し出しにくい。つまり統計の質の劣化というのは、ちょうど建物の構造をごまかして建物が脆弱になっているのと同じことで、大地震が来たら途端にばれるわけですけれども、ふだん少し見ただけじゃわからない。統計もそういうものだと思います。統計の質の劣化というのはそう簡単にわからないですね。わからないけれども、いざわかったときには本当に大変なことになるということがあり得ると思うので、その辺の証拠を出すのは非常に難しいと思います。

私も少し本質的に見えないところで統計が劣化しているのではないかという危機感を持っているのですが、その辺、少し委員の方々の感触として、いや、日本の統計は大丈夫だよとおっしゃる方があったら、おっしゃっていただいても勿論結構ですけれども。どうぞ。

阿藤委員 劣化しているかどうかわかりませんが、少なくともこの報告書では、新しくなすべきことというのが幾つか出ていますね。データ・アーカイブの作成であるとか、匿名データの作成であるとか、それから、新しい分野で観光統計を整備するとか、あるいは少子高齢化に対応する大きな統計調査をやるとか、そういう新しいものを提起しているわけですから、当然それには予算、人員を伴うということで、過去の話は別にして、そういう新規のものを出して、予算が逆に沈んでいくというのでは方向が全く逆になるわけですから、その辺はセールスポイントになるのではないかと思います。

竹内部会長 ほかに御意見ございますか。どうぞ黒田さん。

黒田臨時委員 僕も、劣化しているかどうかの判定というのは非常に難しいし、ある意味

では、日本の統計の良い部分もかなりあるのだらうと思います。ただ、若干部会長のおっしゃった意見と違い、理想的なものをねらって書いても多分実現できないから、ここはそこそこの書き方をすべきだというのは、基本計画のスタンスとしては非常にまずいのではないかと僕は思います。ある意味で理想的なものがあり、理想的なものをねらうべきということを計画上載せて、実現しないかもしれないけれども、それを言い続けることが、結果的には理想に一步でも近づくことになるのだらうと思いますので、最初から、多分実現できないだらうなと思って理想を追求しないというのは、統計委員会の立場として、やはりまずいのではないか。これは、政治家なり行政のスタンスがそういうところに落ちつくということはありませんけれども、統計委員会の立場として、やはり理想的なものを追求して、こうすべきだということ言うべきだらうと思います。

それで、国際的に、アメリカはセンサスなどで非常に進んでいることは確かですが、彼らだって、ここ10年ぐらい理想を追って、やっとあそこまで来たというのが現実だと思いますし、そういう意味では、そういうスタンスを1回あきらめると、国際水準からますます外れていくことになるので、国際水準に近づく、もしくは遅れている部分をよくするというスタンスがあるのだったら、やはり理想を追求することの旗印をおさめるべきではないだらうというのが僕の感じです。

竹内部会長 どうもありがとうございます。皆さんの御意見を。どうぞ、出口さん。

出口委員 先ほど黒田先生から、これから10年のスパンを考えると、情報の収集や提供について、情報技術の活用を前面に出してもよいだらうという御指摘があったわけですが、中間報告の素案の中では、ICTの話は実現可能性の問題などもあってR&Dのところにほとんど集約されてしまっているのです。それはそれで良いのかもしれませんが、ビジョンとしては、やはりICTの活用の方向性というものが可能であれば打ち出してほしいと思います。

竹内部会長 この問題もいろいろ議論すれば切りが無いと思うのですが、時間の制約もありますので、その次に行かせていただきたいと思います。第2「公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」ということがいろいろ書いてありますけれども、この部分については何か御意見ございますか。どうぞ阿藤さん、お願いします。

阿藤委員 9ページの先ほどペンディングとおっしゃった国勢統計以下3つの統計の重要性ということで、私は、やはりもう少し、私の専門にしている国勢調査の重要性について書き込んでほしいと思います。というのは、御承知のように、前回の平成17年度国勢調査というのは、いろいろな意味で危機的な状況があらわれたということがあります。それを全く知らんぷりして淡々と行くというのは、どうなのか。せっかく基本計画ということでございますので、いかに国勢調査が現状で重要か、それは言うまでもなく、全国のみならず地方の細かいところまで人口、世帯が把握できるとか、あるいはセンサス間の人口の推計とか、将来人口推計とかにも役に立つとか、そのほか、行政、政治、いろいろな意味で役立っていると。どこまで書くかは別にしても、あるいは母集団情報として基本的に重要だとか、いろいろな

意味で重要性がある。しかも、非常に調査環境が悪いけれども、代替的なものは今のところない。当然、統計法の中にわざわざ別格で基幹統計として上げられたというのは、いろいろな意味があつてのことと私は思っております。しかし、それはだれも余り読まないわけですから、むしろこの際もう一度、念押しの意味で書いておいていただきたいと思ひます。

竹内部会長 私も今の阿藤さんの御意見に賛成で、国勢調査というか、ポピュレーションセンサスというのは世界的にももう曲がり角で、今までのポピュレーションセンサスみたいなものをやめてしまった国もたくさんあるわけです。しかし、それはそれなりに別のものが充実している、あるいは充実していない国もあるかもしれませんが、多くの国はそういう状況であります。日本では、やはり国勢調査が非常に重要であると思ひます。一方で、しかしそれに対する外部状況が悪くなっている面もありますから、やはり国勢調査を今までの形で、少なくとも当面、少なくとも2回ぐらいだと思ひますが、今までの形で実査を中心にした国勢調査をきちんとやるのが大事だということは、書いておいた方が良くも思ひます。ここはもう少し充実させていただきたいと思ひます。

阿藤委員 11ページ、それから12ページに「福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備」というものと「医療費に関する統計の国際比較性の向上」という2つの項目があります。これは全く文章の書き出しの問題ですが、現在の文章はは割と技術的というか、その統計の記述があつて、淡々と話が進んでいるのですが、なぜ今福祉・社会保障全般を総合的に示す統計が重要かということを目頭に一言ぐらい書いた方が良くはないか。私の感触としては、書いてもらった方が良くはないかという感じがします。これだけ社会保障の問題が大きな国民的関心事になっているときに、そういう社会保障を全体的に集約するような統計をきちんとしてほしいというのは、多くの国民の願ひでもあると思ひます。そういう意味で、何かそのあたりを書き込んでいただきたいと思ひます。

それから、同じことは、12ページの方の医療費に関する統計についても言えます。勿論これまで厚生労働省が出しているものもあるわけですが、もう少し幅広く国際比較性を向上させるような、あるいは公的な保健・医療の部分だけでないものもカバーするようなものを目指すというようなことを後ろの方で書いてあるわけですが、これも、医療費の問題は今、高齢化に伴って大変話題になっている、強い関心事であることを踏まえて、何か一言、なぜ今これが重要かということを書いていただけたらと思ひます。

以上です。

竹内部会長 どうぞ。

野村委員 国民経済計算の整備と一次統計との連携強化という部分ですが、例えば10ページ目の一番上のイのパラグラフですが、最初に、改善として、前提としてのリビジョンスタディとコモ法とQ Eの基礎統計という、ほとんど内容的にはばらばらのものが並んでしまつておりますし、この各パラグラフの構成も、確かにWG2で議論した内容のエッセンスではあるのですが、構成が余りよろしくないのではないかと。何が重要であつて、何が体系的なものを見方なのかという姿の中でがちゃがちゃしてしまつていふ部分があると思ひま

すので、もう少し慎重にこの部分と、あと私がかかわっていたという意味では、その後ろの方のストック統計の部分も、13ページ目にありますが、どうも表記として余りよろしくない。「国際的には一時点のベンチマークに依存しない推計方法が標準となっており」という部分も、必ずしも正しくない姿に書かれておりますので、もう少し直して書かれたらどうかと思います。

そして、9ページのペンディングになっているセンサスの部分ですが、これは前回も話したのですが、基本的な形として5年置きに、あるいはアメリカですと人口統計は10年置きにセンサスという形でやられていますし、経済センサスは5年置きということでしょうが、そういうものの10年なり5年というものをベンチにして、その上にアニュアルが乗り、クォーターが乗り、マンスリーが乗るような構造の中で、前回議論したようにピラミッド形みたいな形、安定した三角形構造になっています。このような形か、あるいは日本の現状のそろばんの玉みたいな形か、どちらが良いのかという問題設定がもっとも基本的な認識としてあると思います。勿論、私は当然ピラミッド形といいますか三角形にすることによって、基準年次、ベンチマークとする年において加工統計と一次統計の連携強化という、ここに書かれている、9ページの下の方のストーリーに5年置きにはつながると思いますし、一方で、5年間に1回ですので、より有効にビジネスレジスターを設計することによって、5年間の中でのトータルな統計調査のコストを削減できるだろう、サーベイのコストを削減できるというような当然の構造だと思うのです。そういう部分のものの認識について、必ずしも同意が前回なかったと思います。部会長からも、そろばん形のようなものが、現実的な制約から考えたときに日本としてあっているというお話がありました。必ずしも合意に至っていないとしても、基本計画における説明としては、ビジネスレジスターとセンサスとアニュアルなものとか、そこにQEまで出てくるものですから、そういうものがどういう形で結びついていのかを少なくとも一般論としてここに書かれればどうかと思います。今の経済センサス、21年、23年、あるいは28年もあるかもしれませんが、そういう具体的な姿はここには書かれないのかもしれませんが、モノの考え方として、センサスとサーベイにおける、構造統計としての捉え方とレジスターの関係を正確に、もう少し踏み込んで具体的に書かれればどうかと思います。

竹内部会長 どうもありがとうございます。表現その他でいろいろ不十分なところとか、非常に混乱しているのではないかということについて御提案がありました。それは直接書いて事務局の方に出していただきたいと思います。その御提案を今伺って議論していると時間がありません。ただ、おっしゃるポイントはわかりました。

それから、野村さんが今おっしゃった全体の統計の体系としての整合性について、つまり基本的な構造、アニュアルのデータと、更にもっと動的なものをどういうふうにか、どういう形につくるかについてのビジョンを書くべきであるという御意見ですが、私も、基本的にはそれに賛成ですけれども、ある程度意見が一致できる形で書かなければいけないと思います。

というのは、実はまだ、その問題は十分煮詰まっていないというか、余り十分議論されていないという気がします。つまり、一方では非常に基本的な統計としての今度の経済センサスがあるし、人口関係で言えば国勢調査がある。それから、動態的なものは動態的なものとして、生産動態統計みたいなものもあるし、人口動態統計みたいなものもあるのですけれども、その中間のアンニアルな構造データ統計みたいなものが、例えば工業統計調査はそれとして毎年行われていますが、そういうものがすべての分野で行われているわけではありませんので、その構造をどうするかというのは、まだほとんど議論されていないという気がします。また、場合によっては、そこは非常に不十分なところが部門によってはあるわけで、そこがまたしっかりしないと、国民経済計算のアンニアルなデータをきちんと整理するのにかなり影響があるという気がします。

QEはQEで問題ですけれども、QEではなくて、私は、やはりアンニアルな国民経済計算にもかなり問題があって、つまり、その基礎データとの関連で問題があって、確報値と確々報値が大きく動いて、また更に基準改定年次があると途端に動いて、私も講義をしていて、この年は成長率がマイナスになっていると覚えている数字で講義をしたら、統計を見たら全然違っていたというようなことが時々起こるので困るわけです。ですから、そういう点でも、もう少しアンニアルな構造データというもののこともきちんと考える必要があるという気がしているのです。

ですから、その辺の状況を少し表現として入れた方が良いのではないかとこの感じがしますが、どういうふうに入れたら良いか少しわかりませんが、結論がつかっていないことを入れるのは難しいのですけれども。

その中で、先ほど野村さんのおっしゃったピラミッド形の、ピラミッド形というのは、5年に一度の非常にしっかりしたセンサスみたいなものをしっかりさせるということでありまして。私がこの前少し言いかけたのは、それはそれとして、名簿情報みたいなものをきちんとさせておいて、むしろきちんとした大規模なセンサスみたいなものに基づいて、何年に一度とか毎年かの構造統計調査を部門ごとにつくっていくというのがよいと思っています。先ほどの野村さんの表現で言えばそろばん玉形ということになるのですが、その辺の結論は、まだこれから十分検討しなければいけないことですが、そういう問題意識は書いていただいても良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

どうぞ、吉川さん。

吉川委員 関連する分野で、先ほど御説明のあった横長の資料についてもよろしいでしょうか。

まず、縦長の本文の方ですが、1つの例として申し上げるわけですが、例えば18ページの前あたりからの、環境変化があって、それに対応していろいろ統計も整備されなくてはならないということがいろいろあると思うのですが、一つの大きな環境変化としては、いわゆるグローバル化というのがあると思います。グローバル化は、ここでは18ページで(6)企業活動の変化の下のところでグローバル化というのが出てきているのだろうと思う

のですが、これはこれで結構だと思のですが、人の出入りや何かも重要になってくると思います。

これは、横長の基幹統計に関する別添資料の2ページ目の総務省、現在推計人口というところを見ると、その最後に「なお、本統計を基幹統計に指定し、外国人統計」云々と書いてあって、こういうところで、例えば法務省の出入国の行政記録や何かも使いながら、国際的な人の出入りを統計として整備しようということだろうと思うのですが、そういうふうに読んだのですが、そうであれば、やはりこれをいわゆる工程表的に、具体的にどういうふうにそれを整備する、何年度までに整備するというような形で書き入れていただくとか、あるいは、今、私は例として挙げているのですが、グローバル化に伴って、日本の国内で言えば外国から入ってくるというような場合、外国人がどういう分野で働いているのか。例えば、私が関係する大学等の学校で一体どれぐらいの外国人教師がいるのかとか、勿論もっといろいろな産業で、どれぐらいの外国人が、どういう分野で、場合によっては、どういう国の人たちがどういう分野で働いているのか、こういうようなことの統計整備というものは、将来的には非常に重要になってくると思います。

そういうことを踏まえて、今後何年度までに、こういう統計を使えば、今、私が例として挙げたようなことが情報として整備されていることになるだろうというようなことを、やはり基本計画に盛り込んでいただけたらと思います。

それと、同じく基幹統計に関する別添資料を拝見していると、おおむね現行の指定統計あるいは承認統計のリストラということに見えるのですが、それで十分であれば勿論それで良いわけですが、今、私が少し例として挙げた出入国みたいなことになると、現在の統計として、既存の統計の中に必ずしもないかもしれない。行政記録としてはあってもですね。そういうことで、要は、こういう統計が整備されていなくてはいけないうるというそれが現在できていないというときに、現在の統計の中には必ずしもできていなければ、新たな統計として作り出さなくてはならないわけなので、そこら辺もチェックする必要があるのではないかなという感じがしました。

竹内部会長 今、吉川さんの御指摘になったグローバル化の問題ですけれども、19ページは、企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した統計の整備という(6)の中の になって、その中に更にイのところに出ている。私の感じでは、グローバル化に伴う問題というのは、恐らく別立てにした方が良いのではないかなという気がします。今おっしゃったように、外国人が日本にいろいろ入ってきて、暮らし方の問題もあるし、場合によったら犯罪や何かもあるかもしれないし、いろいろな面があるわけですから、やはりグローバル化に対応する問題としての外国人に関する統計の整備ということも含めて、グローバル化というのをもう一つ段の高い形にさせていただいたらどうですか。

吉川委員 私も、今、部会長がおっしゃったことに賛成です。それと、それであれば、章立てを変えるだけですので、17ページのところも、(5)で新たな分野の統計の整備、新たな分野ということでこういうくくりにしたのでしょうけれども、いわゆる環境統計と観光と

というのが並んでいるのもやや環境がブレードダウンされているかなと。将来のことを考えれば、環境というものもグローバル化と同じように1つの大きな頂立てをしても良いのではないかという気がしますけれども。

内閣府統計委員会担当室長 先ほどおっしゃった外国人のことですけれども、具体策的な施策としては、こちらの素案の方の横長の別表、具体的な施策の方の12ページの下から2段目ですが、担当府省が法務省になっていますが、「在留外国人の台帳制度等についての検討状況を踏まえ」という形で検討することになっています。だから、外国人の問題は要点としては入れてありますが、本文の方の入れ込み方というかその強調度合いというのは、御意見を参考にして少し考えてみたいと思います。

吉川委員 どうもありがとうございました。先ほどの繰り返しになりますが、既存の統計の中にもいろいろなところに散らばっている可能性があるわけですけれども、外国人が、どこの国の人か、どういう産業で何人くらい働いているということに関しても、何か情報として提供できれば良いのではないかと。

竹内部会長 どうぞ、大守さん。

大守部会長代理 5点あります。手短に申し上げますと、1つ目は、SNA以外の分野ごとの加工統計の重要性について、もう少しプレーアップしても良いのではないかと。先ほど、指定統計と基幹統計が似たようなものだと言われたのですが、加工統計を重視するというのが今回の特徴の一つだと思います。これは、ユーザーオリエンテッドな統計整備をするという観点からも、多くの分野の全体像がわかるような加工統計というものの質を高めていくことが重要だということもありますし、それから、そういう作業をする中で体系的な整備が進むという側面もあると思いますので、そんなに長くなくても良いのですけれども、数行ぐらい、SNA以外の分野ごとの加工統計というものが重要で、だから今度、鉱工業生産指数とか、消費者物価指数とか、あるいは社会保障もある意味で加工統計と言えらると思うのですが、そういうものを基幹統計にするのだということを書いても良いのではないかと思います。

2つ目以下は、個別の点ですが、10ページの真ん中ぐらいにSNAの四半期推計について、「消費推計の充実のための統計整備」、それから「雇用者報酬推計」と書いてありますが、やはり政府支出、特に公共事業関係ですけれども、これも書いておいた方が良いのではないかと思います。

3点目は、その下のところで、これは趣旨にはそんなに反対ではないですが、表現がやや極端かなと思っているのですが、下から2つ目の長いパラグラフの下から6～7行目ぐらいですが、「生産・支出・所得の三面アプローチが十分には行われておらず」、これは良いと思うのですけれども、「実質的には支出面からのアプローチのみ」というのが少し強いのではないかと。もしこの「のみ」であれば、先ほど部会長が言われたように、速報から確報に変わるときにがたっと変わるということはないわけで、生産面の情報もそれなりに使っています。勿論改善の余地があることは事実で、その点を指定すべきだとは思いますが、少し表現を工夫していただいた方が良いのではないかと思います。

4点目は、18ページの真ん中より少し下のところに非正規雇用の実態についての記述があるのですが、3行目から4行目にかけて、「少なくとも年に一度以上の頻度で定点観測的に把握する」という表現があるのですが、何となく雰囲気的にはわかるのですが、「定点観測」とは何のことなのか、同じ企業を追いかけることなのかとか、特に何か意味があるのなら、もう少しわかりやすい言葉で書いていただいた方が良いのではないかと思います。

5点目は、19ページ、グローバル化ですが、これは、私の理解が間違っているのかもしれませんが、1行目から2行目ですが、「企業の貿易取引に関する行政記録情報と既存貿易統計のリンケージを中心とする」と書いてあるのですが、両方とも「貿易」という表現になっているのですが、私の理解では、片方が貿易で、もう片方は企業の特徴がわかるような情報、そういうものを結びつけるべきであるという議論をしていたのではないかと思います。

以上です。

竹内部会長 ほかに何か。どうぞ。

黒田臨時委員 先ほど来幾つかの論点が出ていますが、9ページのペンディングになっている部分で、「経済構造統計の重要性」と見出しで書かれている限り、経済構造統計とは一体どういうことを意味しているのか。これは、経済統計イコール経済センサスみたいな聞こえるし、経済センサスを経済構造統計のある一部としてやるのか、経済センサスというのはこれからどういう位置付けに基本計画ないしは日本の統計体系の中で位置付けるのかということについてはっきりしたメッセージを送るべきだと思います。

経済構造をとらえる統計ということになると、経済センサスだけではなくて、もろもろの統計がいっぱいあると思います。サービス統計も、ひょっとしたら構造をとらえる一つの重要なキーになりますし、工業センサスもそうですし、商業センサスもそうだと思うのですが、それで、経済構造統計の中身に、どういう範疇に入って、その中で経済センサスという今回の試みがどういう位置にあるのかということがはっきり整理された方が良いのではないかと思います。

竹内部会長 私の理解では、ここに経済構造統計というものに括弧をつけて表現しているのは、これは実は経済センサスのことを意味するのであって、特定の統計を指しているのであって、今、黒田さんのおっしゃったような経済構造に係る統計一般を意味しているのではないと理解しています。

黒田臨時委員 もしそうだとしたら、経済構造統計とここで使っているのは、今度調査される経済センサスであるということをはっきり書かないといけない。

竹内部会長 そういことですね。ただ、経済センサスという名前はまだ、我々の通称であって、正式の名前は経済構造統計ということになるはずですね。そうですね。

舟岡委員 基幹統計の名称ですね。基幹統計調査の名称が2つあって、経済センサス基礎調査と活動調査です。

竹内部会長 それを合わせて経済構造統計と呼ぶ。

黒田臨時委員 それは少しおかしいじゃないですか。経済構造統計ということになると、いわゆる経済センサスだけではなくてもろもろの統計がすべて、構造把握にかかわる統計は全部、一般名称としては入るのではないですか。

竹内部会長 ですから、固有名詞としてこれを使っているの、それが固有名詞として適当かどうかというのは、また次の問題だと思うのですが、ここではその意味で使われていると思ってください。

黒田臨時委員 もし固有名詞として書かれるのであれば、一般名称としての経済構造統計の中で、固有名詞としての経済センサスがどういう位置付けにあるのかをはっきり書かないと、それは中途半端になりますね。

竹内部会長 それはそうですね。

どうぞ、野村さん。

野村委員 私もグローバル化の部分に関してですが、吉川先生のおっしゃったような話で大賛成ですが、そして、部会長からもう1段階上げるという話がありましたが、そのときに、ここに書かれているのは企業の見方であると思います。常に企業側の見方と、事業所なり産業という見方がある。産業を扱う加工統計から見たときに、このグローバル化というものの把握も非常に大きな挑戦であると思います。

10年ぐらい前に、プロダクティビティパラドックスと我々呼んでいたのですが、そのときは、ITが統計上で何も見えない、把握ができない。そのインパクトが経済成長へのコントリビューション（貢献）として出てきていないということが評価のパラドキシカル（逆説的）な現象としてとらえられた。それが数年間たちましたら、もう当たり前のように出てくるような形になったという認識であります。今もっと大きな問題がこのグローバル化の把握に来ているかなと、新たな大きな加工統計としてのチャレンジングな課題になると思うのですが、そのときに、企業として見たときはWG2で舟岡先生中心に議論されたなかで書かれていると思うのですが、産業のビュー（視点）からもそういうグローバル化のインパクトはやはりあって、その中で一番大きな影響が、中間投入だろうと。最終需要の輸出とかだけではなくて、どこの需要先で外国との中でマネジメントが、分業がされているのかということを考えるという形で、中間投入というものに焦点が当たっていく。

それがもう一段階、中間投入調査という、今まで加工統計としては、若干バランスの結果で決まっていたような部分を、もっとしっかりした観察に基づこうではないかというようなストーリーの中で、経済センサスの中で5年置きにとらえていきたいなということにつながっていると思います。

ですので、もしグローバル化というものを抽出される場合には、もう一つのビューといいですか、産業統計側、加工統計側からの問題意識も是非書かれると、全体のストーリーが読み手にも伝わると思いますし、よいかと思います。

竹内部会長 まだほかに御意見ございますか。どうぞ、吉川さん。

吉川委員 横長の別表、実施時期が書いてあるところですが、どこでも良いのですが、例

えば5ページを拝見すると、実施時期について、「平成25年度末までに結論を得る」というのが結構ある。それで、左側で何をやるというのが「検討する」となっていて、検討して、25年度、今から5年後に結論を得るということで、結論を得て、例えばこれから3年後に何をやるかということ、今から考えると、仮に何かやるということの場合だと7年後とか8年後という話になるということですよ。それは少し遅いのではないのでしょうか。勿論、物によって実施時期というものがそんなに早められないものも確かにあるだろうと思いますけれども、それにしても、今は平成20年ですから、何かをやるというときに、今から7年、8年たたないと改善することがアクションできないというのは、幾ら何でも少し時間がかかり過ぎなのではないかと思います。

ですから、検討するという場合であれば、2年とかそれくらいで検討して、2年くらいで結論を出していただいて、基本的には今回のこの基本計画期間内にアクションを取るべきものはそちらの方向に足を踏み出す必要があるのではないかと思います。

内閣府統計委員会担当室長 ワーキンググループの中では、結局、25年度末も幾つか段階があるわけですね。すぐにやるべき、何年までにやるべき、何年までに検討すべき、何年までに検討して結論を得るべきということで、そういう点で行くと、この平成25年度末までに結論を得るというのは非常に弱い表現なのです。どうして弱くなるかということ、結局、ワーキンググループの中で課題が出た。その課題に対して各府省とのやり取りの中で、基本的には、現状では非常にネガティブな反応があった場合に、あえてこの方策の中に取り込むのであれば、25年度までに検討して結論を得ると。そうすると、おっしゃったように、やらないという結論を得る可能性も十分出てくるということになってしまいます。

ですから、おっしゃったことを変えるためには、これを25年からもう少し前倒しにすることでも一つでしょうけれども、もう少し表現ぶりをきつくするというような、それもすべての項目について表現を変更するというよりは、ここのテーマは特に非常に重要なので、これは25年度までの結論では望ましくないのではないかというようなことがあれば、その部分に関しては表現を変えていくということ是可以すると思います。

先生のお考えは、一律にすべてこの表現を改めるということでしょうか。

吉川委員 決してそうではないのです。例えば、ある統計について、現状を変えないというのが所管官庁の立場であれば、それを合理的に説明していただく必要があると思います。それは、変える場合、それはインプリューブメントかもしれないけれども、コストがものすごくかかるとか、したがってコストパフォーマンスから言うと変える必要がない、あるいは変えるのは現実的ではないというのは、それは一つの理由になるかもしれません。ですから、そのコストも含めた上で、なぜ変えないかということはきちんと説明していただく必要があると思います。また、委員の先生方は、その説明を聞いて、それを合理的だと納得されれば、それは変えないという結論が出て、私は全然おかしくないと思います。

問題は、検討するのに、つまり説明を聞いて、その説明が合理的であるか否かを判断するのに5年間かかるのかということ、それは私は少し変なのではないかと。どちらにしても、答

えは1年か2年の間にお互いに理を尽くして、お役所に説明していただく、また委員の皆さん方は、質問があれば質問をする。それで、どちらか答えを出すのに5年間かかるというのは奇妙な話で、検討は1～2年でできる話ではないかと。すべてかどうかはわかりませんよ。それは、確かに時間がかかるものもあるかもしれない。しかし、非常に数多くのものが「25年度末までに」と並んでいるのは奇妙だと思います。

舟岡委員 おっしゃるとおりかと思いますが、状況だけお伝えしておきます。21年の経済センサスで名簿が整備されるもとで初めて整備が可能になる統計、例えば、10ページの知財関係の統計のリンケージとか、それから、25年度末を明示しているもので幾つか挙げますと、5ページにあります「法人季報」とか、あるいは11ページの「工業統計調査」等々については23年経済センサスの結果を踏まえて初めて検討が可能になる。経済センサスの結果にもとづかざるを得ないような外的な状況によって、実施時期について遅れた時期の実施の表記にせざるを得ないという状況もあります。

竹内部長 それはわかりますが、それでしたら、やはりそのことは実施時期のところに、の結果によってというのを書いていただかないと。例えば、ただ平成25年度末にということであると、やはり吉川さんのおっしゃったように、非常に分かりづらい。

舟岡委員 ワーキンググループの報告には出ていますから。

竹内部長 ここにもそれを書いておいていただいた方が良いと思います。

舟岡委員 そうですね。

吉川委員 今、お話がありましたので、私がたまたま目にした5ページで言うと、例えば真ん中あたりですか、「公共事業予算の執行状況に関する統計について」云々、これは、GDPの統計でいわゆるIGというところで、取り分け地方の公共事業や何かの決算の統計や何かはなかなか遅いというのはよく言われていたことですが、こういうようなものは、今、舟岡委員がおっしゃったこととは独立でしょうし、下から3番目の厚労省の毎勤の統計に関するようなことでも、これも独立なのではないでしょうか。ですから、そこら辺を精査していただいて、乱暴に何かから何まで早めろということをおも申し上げているわけではなくて、ただ、一見したところでは、やや安易に「平成25年度末までに結論を得る」というものが並んでいる印象は否めないということです。

門間委員 その後のページをいろいろ見ていただくと、「速やかに実施する」とか「平成21年度以降速やかに」とかというのがそれ以上にずらっと並んでいて、ワーキンググループではここはある程度プライオリティーをつけたつもりなのですね。全部を速やかにやるというのは、勿論一番良いに決まっていますが、そのためには、今のリソースではできっこないというのが恐らくあると思います。

そういう中でプライオリティー付けの中で、たまたまこの5ページのところには、相対的に長期に時間をかけて検討してもよいと思うものが並んでいる、そういう整理なので、これは全体のバランスの中で、では、これを押しのけてでもこれをもっと早くやるかとか、そういう議論をしないと、なかなか実現不可能なのではないかという感じも一方ではいたしま

す。

竹内部会長 多分この説明が非常に短くなっているのですが、これだけ読んだ方は誤解されることもあるでしょうけれども、つまり結論を得るとなると、実は、検討して、実際の実施はもっと延ばそうという結論もあり得ると思うのですが、そういうことも全部含めて、何かそんなに急に実施できなくても良いものは、結論を得るまでも随分長くなってしまったという表現になっていますから、少し説明はつけていただいた方が良いのではないのでしょうか。

実は私からもう一つ申し上げたいことは、別添の現行の指定統計で基幹統計とすべき統計というものの中で、基幹統計と基幹統計調査とを一緒に書いてあるのですが、これは、今度の法律では一応別になっているのもあるし、それがどこまで別であるかという議論はかなり前にしたことがあると思うのですが、やはり基幹統計というものを書いて、それからその基礎になる基幹統計調査またはデータ、行政資料というような形に、基幹統計とそのもとになる統計調査を分けた形で表につくっていただいた方が良いと思うのですが、いかがですか。

舟岡委員 今後、統計委員会全体で検討すべきことだと思うのですが、来年4月以降、指定統計調査から基幹統計へと変わることになりますと、統計名称としては、調査ではなくて「統計」という名称に変更すべきでしょうね。

竹内部会長 両方あるのです。ですから、その場合に、基幹統計というものをここに書いて、更にそのもとになる基幹統計調査もやはり書く必要があると思います。ですから、そういう形で整理していただいた方が良いと思います。そうすると、先ほどどなたかもおっしゃったかもしれないけれども、基幹統計として名前が上がっても、それに必ずしも、もとになる基幹統計調査がそのままあるわけではない部分もあるわけですから、それはそういうものもつけてやっていただいた方が良いのではないかと思います。

黒田臨時委員 ざっと見て、これもどこかに書いてあるのかもしれませんがけれども、将来を考えると、やはり科学技術調査なり科学技術にかかわる統計というのは日本では非常に遅れているのだらうと思います。勿論、科学技術調査等々あるわけですがけれども、それこそ他の統計との関連において体系化されているかということはないですし、今、世界の中では、日本もそうですが、技術に頼ってという部分が非常に濃厚で、イノベーションのインデックスとかそういうものについては、各国しのぎを削ってつくろうとしているわけですから、将来を考えると、やはり科学技術情報をどういうふうに統計として扱っていくのかということは、どこかに統計委員会として入れるべきだろうと思っています。

それから、もう一つ、これは根本的な話ですが、これは最初に聞いておかなければいけなかったかもしれないのですが、「基本計画に関する答申（中間報告）」となっているわけですがけれども、この中間報告の意味は、今、中間報告をして、最終的な答申案というのは、これを更にブラッシュアップするというので理解してよろしいですか。

竹内部会長 中間報告の段階で公開して、パブリックコメントも求めて、いろいろな意見をもとにした上で、更に最終報告を書くという形です。

黒田臨時委員 先ほど部会長がおっしゃったように、幾つかの点については、まだこの

委員会でも煮詰まっていない部分があります。それは、煮詰まっていない部分があるという了解でこれを中間報告として出すということであれば、本報告を書くまでにそこは煮詰めると考えてよろしいですか。

竹内部会長 いや、もう少し煮詰めた形でパブリックコメントに出すべきかどうかという問題はあります。パブリックコメントに出してしまってから、あれは煮詰まっていなかったのので後で変えましたというわけにはいかないところもありますから。

黒田臨時委員 そうだとすると、煮詰まっていない部分は煮詰めることをやらなければいけない。

竹内部会長 まだこれからです。

それから、今、黒田さんのおっしゃった科学技術に関する調査の方は、どこでも余り議論されないで済んだような気がするのですが、科学技術研究調査というのは確かにあって、それはそれなりにある程度重要な調査でありますけれども、問題もないわけではないし、それについて多分、十分ワーキンググループで議論されなかったのではないのでしょうか。

舟岡委員 14ページから15ページに3の(1)サービス活動に係る統計の整備・充実の中で、「知的財産活動に関する統計の整備」のところ、どういう現状・課題があるか、そして、どう取り組むべきかを別表の10ページに4つの事項についてその整理の方向について示してあります。

竹内部会長 多分、黒田さんがおっしゃったことは、知的財産にかかわることだけではないと思います。科学技術研究調査に関して。

舟岡委員 それも、知的財産活動は産業財産権や著作権に関わる技術・研究開発、人材等のインプット、権利取得等、権利の管理・保護等のアウトプットの活動を包含しますから、知的財産活動に関する統計の中には、インプットについて主に調査している科学技術研究調査も入りますし、全国イノベーション調査等やアウトプットに焦点を当てた知的財産活動調査も入ります。

竹内部会長 そうではなくて、話は逆で、つまり科学技術研究調査は知的財産活動にかかわるものだけではないはずで、もっと広い意味があるのではないかというのが、黒田さんの御指摘だと思います。例えば、生産性にもかかわるかもしれないし、いろいろなものにかかわるかもしれない。科学技術研究開発というのは、いろいろな意味がありますから、それについて果たして十分かどうかというのが黒田さんの御指摘だと思いますが、そうではないですか。

黒田臨時委員 アウトカムの1つのとらえ方として知的財産がパテントなり何なりでどういうふうに形成されるか、これは勿論あるわけですが、そのアウトカムのとらえ方も、おっしゃるように生産性でとらえるとらえ方もできます。

それから、問題は、アウトカムだけではなくて、イクスペンディチャーとアウトカムがどうつながっていて、それをどうエバリュエイトするかということまで今要求されているわけですね。そういう意味では、そういう体系化がほとんどなされていないので、その体系

的なことをこれから考えるべきというのは非常に、一つ一つの既存の調査の問題だけではないと思います。

廣松委員 少しもとに戻りますが、9ページのペンディングのところ、これは、最初に阿藤委員も御指摘になったことですが、このペンディングの全体のトーンは経済構造統計のことを書こうとしていて、国勢調査と国民経済計算という、既に法定されている基幹統計に関しては、何か枕詞になっているだけのよう書き方になっています。この2つ、国勢統計と、それから国民経済計算に関しては、基幹統計として事前にもう法定されているわけですから、その重要性については、私もここに書き込むべきだろうと思います。ただし、経済構造統計に関しては、確かに部会長おっしゃったとおり、まだ必ずしも煮詰まっていない部分があるようにも思いますので、これから、この部会等で議論すれば良いのではないかと思います。

2番目の点として、黒田先生がおっしゃった点に関して、これは私も関係して、今読み直して、少し反省も含めての発言ですが、具体的には16ページの教育をめぐるところです。確かにワーキンググループではこの書き出しにありますとおり、初等・中等教育に焦点が当たっていて、高等教育に関しては抜けています。ただし、横長の方の別表では社会教育、あるいは生涯教育に関しては少し触れています。

これは、ワーキング3の方でも具体的な議論をしなかった点ですので、もし今の御指摘になった科学技術、それに密接に関係する研究活動の中での高等教育なり研究機関等の活動をどういうふう書き込むか、あるいはここで取り上げるべきかどうかに関しては、議論がまだ必要な気がいたしました。

以上です。

竹内部会長 まだほかにございませんか。どうぞ。

舟岡委員 先ほどの補足ですが、黒田委員の御指摘を受けて、もう少し書き込んでいただいた方が良いかなと思っています。ワーキンググループ2の報告では、知的財産活動に関する統計の整理ということで、知的財産活動のインプット面に焦点を当てた統計データと、アウトプット面を中心に調査している統計データ、それから公開されている特許公開情報、その他、人材等に関する統計を有機的にリンケージして、インプットからアウトプットまですべての知的財産活動をとらえるような高度利用の方が望ましいとして、その具体的な対応まで記してあります。

それから、知的財産活動をとらえる際、単体の企業ベースを対象とすることは適切ではなくて、企業グループとしてその活動がどういう状況であるかをとらえるべきである。人的資産への投資についてはきちんと書いてあります。特許等の知的財産の成果の価値の評価については、アメリカを初めとして、最近その研究が緒についたばかりという状況であります。

竹内部会長 まだ書き込んでほしいというようなことの御意見がありましたらお寄せください。これは第1次案ですから、これが最後の案というわけではないので。

それでは、時間の問題もありますので次に行きたいと思うのですが、第3「公的統計の整

備を推進するために必要な事項」について、何か御意見ございますでしょうか。

阿藤委員 22ページの(3)統計に対する国民の理解の促進というところですが、この報告書全体が、割に統計調査の効率化とか、そのために行政情報の活用とか、そちらの方は非常によく書き込んであるのですが、そもそも統計調査はなぜ必要か。特に、基幹統計の第1次データとして統計調査をしなければ集まらないデータがたくさんある。それだからこそ、そういうものをするに際して、行政はそういう調査をおこなう義務があり、更に国民はそれに応える義務があるということが、統計法の中にわざわざ書き込んであるわけです。

それは、そこに書き込んであるから良いんだというのも一つの考えですが、何か今、統計調査、国勢調査のような世帯に対する調査の中で、それを義務だとは感じていないような状況が生まれ、なかなか協力をしないということが起こっていて、それを一言で「調査環境の悪化」と言っているわけですが、そういう本来の統計調査のあり方といいますか、有用性がある、それを行政機関が実行し、そして、それに地方が協力し、そして国民がそれに対して応えるという3者の合意の中で、こういう非常に重要な第一次統計というものが得られているのだということの認識を、冒頭の第1なのか、あるいはここに国民の理解というところで書くのかはありますが、何かそういうことを言った上で、促進するための手だてということを書いていただきたいという気持ちが1つございます。

それから、もう1点ですが、続いてイの方で小中学校のことが書いてあるのですが、これも先ほどの廣松先生の意見とは直接関係ないですが、小中学校だけなのかということがあります。わざわざここに「小中学校」と特定してあるので、高校や大学や大学院はどうなるのか、少しそういう気にもなるんですね。やはり高校、大学、大学院も勿論ですが、そういう統計の重要性、あるいは統計学の重要性、統計教育の重要性があると思います。あるいは、別の点では、例えば旧国立大学の大きいところでは、古い統計書が図書館に整理されているわけですね。ところが、新しい大学になると、いわゆる政府の統計書というものはほとんどそろっていないということで、現実に教育しようと思っても、最近でこそ、e - S t a tのようなものを使って、学生がのぞいて使えるという状況ですが、それはあくまでも割と直近のデータに限られたものです。そういう点で言うと、大学における図書館の統計書の充実とかということは、なかなか予算がなくて大変ですが、勿論できれば良いのですが、やはり1つはe - S t a tのようなものを、割に近いところのデータからなるべく過去にさかのぼって充実させていくというような努力というものがあつたら、非常に教育研究にとって役に立つのではないかと思うところでございます。

以上です。

竹内部会長 御意見を。どうぞ、吉川さん。

吉川委員 縦長の中間報告素案の25ページの下の方のPになっているところですが、25ページの一番下から26ページにかけて、「地方分権改革推進計画の内容によっては、基本計画が前提とする実査体制に影響が生じる可能性がある」と書いてあるのですが、これは少し他人事というか投げやりな書き方ではないかと思えます。つまり、ここで問題にしている事項

について、この委員会としてどのように考えるべきかということをもう少しはっきり書くべきだと思います。

竹内部会長 この文章は問題をただ述べているだけで、別に答申案の原文として書かれているわけではないと思います。ここでPとなっているのは、事務局の方から、問題があるよということだけを示していただいているということです。

吉川委員 本文のPですから本文の下書きかなと思っているのですが、いずれにしても、この文章のようなトーンだとこの基本計画の文章としてはやや不適當であって、要は、地方分権改革推進計画の方は、この注5に、今年の8月1日の中間報告ということで書いてありますが、できるだけ民営化を進めて、地方の出先機関も、できるならば独法化したらどうかということですよ。

この我々の基本計画では、まず、民営化については、原理主義的に民営化するというのは統計の場合には正しくないというスタンスだと思います。本文のどこか違うところに書いてあったと思うのですが、21ページが一番下からですか、(2)で書いてあると思います。私自身も個人的には、いわゆる原理主義的に統計作成を民間委託していけば良いとは考えていません。したがって、この基本計画が指摘した箇所を書いてあるもので良いわけですが、この地方分権の関連でここが関係してくるわけですよ。まずは、それについてははっきり前の場所で書いてあるわけですが、もう一方の独法化のことは、今の段階だと、私自身はまだ判断不能というのでしょうか、こちらの分権推進の会議の方が、なぜ統計作成のクオリティを上げるとか、そういう目的からして独法化というのが資するののかについて、彼らがどういうふうに考えているのか、それを説明していただかないと少しわからないですよ。それを説明していただければ、それに対して、私たちとして、それにどれくらいの合理性があるのか判断できるかもしれないということですが、いずれにしてもこの部分、Pの部分は、文章を先ほどの民間委託のところともう少し合わせて書いた方が良いかもしれないですね。関連しているわけですから。

竹内部会長 このPの部分は、その次の27ページのPの部分も含めて、全く書かないという選択もあるので、これはそういう意味でPだと思っていたと思います。つまり、私の感じでも、まだ地方分権推進委員会が本当に具体的に何を考えているのかということが余りはっきりしませんから、それを先回りして書く必要もないのです。

吉川委員 もう一つよろしいですか。ついでにといいますか、もう一つだけ先に、別件ではありますが、統計に関する理解を人々に求めなくてはいけないということが書いてあって、それはそのとおりです。それで、横長の別表についてですが、20ページに(3)統計に対する国民の理解の促進があって、その次のア、イ、ウのイ「非協力者への対処方針」で、これについては実施時期が全く空白ということですが、何となくわかる気がするのですが、非常にデリケートな問題で、非協力者の人にとって一体どういう罰則なり対処をするのが適當であるかというのは難しい問題だというのは、その点は私も理解します。

ただ、先ほど何人かの委員の方が話されている国勢調査が22年にあるわけですよ。国勢

調査については、御承知のとおり、いろいろな問題が出てきている。まさにこの非協力者、あるいは非協力の問題というのが大きいのだと思います。ですから、非協力者に一体どのように対処するかというのは、何か独立の問題としてゆっくり考えましょうということではなくて、どうせ何か対処しなくてはいけないということであれば、国勢調査の日程ということも考えて、国勢調査なら国勢調査の実効性を高めるといようなことから検討することが必要なのではないのでしょうか。総じて、難しい問題ではあっても、時間をかけて良い答えが出てくる問題でなければ、デシジョンの問題であれば、あるリーズナブルな範囲でできるだけ早く決めた方が私は良いと思います。

竹内部会長 井伊さん、地方分権推進委員会のことについて何か。

井伊委員 地方分権推進委員会の委員をしているのですけれども、今まさに地方支分部局、分権委員会の中では国民にわかりやすいということで出先機関と言っているのですが、出先機関の在り方の中で、統計部門の割合が大きいということで、特に農政局のことが議論になっています。

その中での考え方というのは、例えば農政局の場合にはGDPに占める農業の割合も減ってきていますので、都道府県に統計部門を移譲することによって、都道府県レベルなり、将来的には道州制のようになるのかもしれませんが、農業だけではなくて、サービス業などの統計も含めて、総合的に見ていくような考え方が必要ではないかということで、都道府県への移譲ということが一つ挙がっています。

もう一つの考え方は、やはり国がやらなければいけないということも統計の実査体制などに関してあると思うのですが、果たして各省庁の出先機関がばらばらにやる必要があるのかという点も出て、それは統計の専門性によることなのです。

特に統計に関しての問題として、各省庁ばらばらではなくて、横断した組織というものを将来的に考えていく必要があるのではないかということで、これは委員というよりも事務局の方から、例えば独立行政法人のようなもので横断的なものを考えるということができました。これはまだ委員の中で実際に議論されていることではなくて、これから議論されるのですが、独立行政法人化というのが出てきた背景というのは、各省庁がばらばらにやるのではなくて横断的な組織が必要であろう、将来的にはそういう方向を目指していくべきではないかという話の中でできたもので、まだ具体的にそういった方向にするといった話や、ましてや民営化ということも出ていません。分権委員会の中では統計というのは非常に専門知識が必要とされている分野なので、安易に地方分権の中で議論するべきではないだろうと。それで統計委員会の議論を尊重するべきであると。ただ一つは、横断的なものというのは何らかの形で考えていく必要はないか。

竹内部会長 どうぞ。農水省の方から何かありますでしょうか。

農林水産省統計部 まさにスリム化を求められている部局、実査部局として、御参考に一言だけ御説明させていただきたいと思います。

農林水産省の統計組織は非常に大きかったものですから、今まさにその半減ということで

行革の中でやらせていただいているわけですが、先ほど吉川先生からありましたが、ここの部分の記述について、私どもの考え方としてお聞きいただければ結構なのですが、今、現実問題として、農林統計は非常にがたがたになっております。そのエビデンスを個々には今申し上げませんが、非常に基幹統計についても、こういったリソースの減少の中で危機的状況だと私ども考えております。

しかし、さはさりながら、一方でやはり大きな地方分権の流れ、行革の流れというものには、当然対応していかなければならないと思いますし、私どもとしましては、この統計委員会の場で、是非、統計の実態を、まさに今、井伊先生からもお話しいただきましたように御議論いただいて、いずれ農林だけでなく、全体としての統計の質がこれ以上低下しないような、むしろ向上するようなことを前提としていろいろなものに対応すべきだ、あるいは議論すべきだというように、くぎを差していただくというか、私どもの応援をいただければと思います。行革の議論は当然、個々に行政の内部で私どもが対応していく部分でありますけれども、そのときの私どもの最大の礎としてお力を貸していただければということ私どもの希望としては思っております。

よろしく願いいたします。

竹内部会長 何か御意見ございますか。廣松さん何かありますか。

廣松委員 一度御紹介したかもしれませんが、この地方分権推進委員会で議論されている統計のうち民間開放ことに関する部分については、また別の組織の官民競争入札等監理委員会の統計分科会の方で議論をするという役割分担になっております。ただ、前回申し上げましたとおり、独立行政法人の話は全くそれとは別です。まだ具体的にどういう形で議論されるのか、全く暗中模索というか、わからない状況です。それに関する私個人の印象としては、現状の地方分権推進委員会、それから官民競争入札等監理委員会の動きに関する情報が余りにも少な過ぎて、確かに統計委員会としてどう対応すべきかということも大変重要なポイントだろうと思いますが、判断がまだつかないというのが率直なところです。

黒田臨時委員 最近地方にいるものですから地方の統計をいろいろ見る機会があるのですが、確かに山形県の僕のいる庄内というのはほとんど農業です。農業統計が本当に悪くなっていることは確かです。それは、やはり一つひとつの政策立案を、今農業に追い風が来ているから農業だと言って調べ出すと、前に調べた統計がほとんどないということがいっぱいありまして、そういう意味では、やはりこの議論を統計委員会としてやるとしたら、数年かかって縮小してきた過程で何が起きているかということを確認に把握すべきだろうと思います。その上で、無駄があったら無駄を除く、よくすべきことはリソースを配分することについて、はっきりエビデンスを踏まえてやらないと、これは永久に水かけ論で終わってしまうのだらうと思います。

竹内部会長 私の感じでは、今の2つのPの部分は、少なくとも現在の段階では入れなくても良いのではないかという気がしています。というのは、先ほど農水省さんがおっしゃったことには全く賛成で、統計委員会の姿勢としてはそのとおりなのですが、実は、地方分権

推進委員会の方で出されたことの中でも、最後の国の出先機関でやっているところを独立行政法人化すること云々というところを除けば、一般論として書かれていることは、それとして別にこちらでも反対すべきことは何もありません。

それから、今、井伊さんの御紹介によっても、決して分権委員会でも統計について理解がないわけではなさそうでありますから、そういう意味では、もっと具体的な話が出てきたら、それについて何らかのメンションをする必要があって、場合によったら、それについて賛成とか反対と言う必要があるかもしれませんが、何も具体的な話がないところで、今、統計委員会として具体的に態度を決めることもないのではないかというのが私の感じです。

農水省さんの方としては、それでは困りますか。

農林水産省統計部 困るといえるか、私どもは、先生方の今回のこの中間報告なり答申に向けての御議論ということなのですが、ほかの部分と比べてみると、この地方分権の書きぶりのところがやや静的というか、実査体制に影響が生じる可能性があるという部分と、今のこのペンディングの部分では、それから必要に応じて情報交換を図ると。仮にこれさえも落としてしまうということは、一方で、分権委員会の方は明らかにこの3つの方向が中間報告で出されている。統計を県に移譲すべきだ、その前にスリム化すべきだ、独法化の検討と。全く触れられないというのは、ほかの部分と比べていかなものかなと。まだ結論はこれから先ですけれども、私どもの希望としては、困るとかそういうことではなくて、やはりこういった議論は当然、これから深められるわけでしょうけれども、前提として、その統計の質の低下やそういったことを来してはならないということは、やはりこの地方分権の議論のところでも一言触れられてしかるべきではないかということが希望でございます。

竹内部会長 御希望はわかりますけれども、今、地方分権推進委員会のことに直接もしそれに触れるならば、もう一つの民間開放の委員会について触れる必要もあるし、いろいろ触れる必要があるところがたくさん出てきそうなので、それをやり出すと非常に混乱に巻き込まれる危険性もあるので、私は、余りほかの委員会でやっていることを直接はメンションしない方がよいのではないかと思います。ただ、国と地方との連携の必要性の中で、まさに地方分権に関しても、統計については地方の統計を悪化させないことは大事だということ、そういう趣旨のことは書けないことはないかと思いますが。

吉川委員 最終的な判断は委員の皆様方、部会長の御判断だと思いますが、部会長のおっしゃったことで、ひょっとすると、我々のアクションによってはこういうことに巻き込まれる可能性があるというような表現があったかと思いますが、もう既に巻き込まれているのだらうと思います。この中間報告に書いてあるわけですから、その意味では、いや応なしに巻き込まれている。統計について明確に書かれているわけですから。したがって、何もこうしたほかの委員会と喧嘩をする必要はないだらうと思います。喧嘩腰になる必要はもとよりないわけですが、ただ、私たち統計委員会は、あくまでも統計の立場ですから、ほかの判断は、国のいろいろな機関あるいは委員会で、また違った基準で違った判断が出ることはあるわけですが、先ほど黒田先生も少し違ったコンテキストとおっしゃいましたが、私たち

統計委員会は、あくまでも統計という立場で、統計をよくするのが基本的な目標だろうと思いますから、その立場で何かこういうことについて我々としての判断があるのであれば、それは書いておく必要があるだろうと思います。

竹内部長 もう既に巻き込まれているというのはおっしゃるとおりで、当然、民間開放に関しては、かなりもう巻き込まれているのですが、ただ、正面立ってほかの委員会と議論するという事はやりたくないというのが私の考えです。

それで、今、この問題についても、統計について具体的に問題があれば、これは当然書くべきだと思うのですが、独法化という話はまだ具体性がないような気がする。どうなのでしょうか、その辺は。

黒田臨時委員 僕は、独法化をするかしないかという議論は、向こうは向こうのスタンスでやっているわけですから、吉川先生の意見に僕も賛成ですが、統計として今一体何が起ころうとしているか、確かに先ほど農林水産省の方もおっしゃったように、統計の質が悪くなっているように見えます。そのエビデンスがあるのだったら、エビデンスをまず共通認識として統計委員会の場ではっきりと確認することだと思います。その上で、起こっていることがゆゆしき問題であれば、統計委員会として、これはこうすべきだということをはっきり言うべきであって、それに尽きるのではないですか。

竹内部長 少しそういう意味で、申し訳ないのですけれども、農水省の方で先ほど、統計の質にがたが来ているという話をおっしゃったわけですが、もう少し具体的にそういうことをおっしゃっていただけますか。何が問題かということ。

農林水産省統計部 また是非御指示いただければ資料をお出ししますけれども、簡単に1分ぐらいで。

基幹統計で私ども重要な生産統計という、これはまさにお米の作付面積と生産量、これは補助金と直結してしまっていて、各県ごとに誤差1%以下で出すという、これは数十年の、統計審議会以来の先生方はよく御存じの歴史がございまして、それが昨年、面積についてアウトソーシングを始めております。調査員が現地の3万カ所の圃場を見て実測するといったことで、それが大丈夫かというのは統計審議会の中でも御議論がありましたけれども、具体的にどこの県までというのは今、この場ではあれですが、2県ほどで少し誤差が大きくなっているのではないかと指摘を受けて、職員が実測をやって検証しています。勿論、航空写真や衛星画像を使って、ピンポイントでやってみましたら、やはり誤差がかなり出ている。つまり統計の標本理論に基づいて全国3万のサンプルをやっている中で、ある部分をアウトソーシングしつつある中で、要因はそれだけではないと思いますけれども、誤差が大きくなって、補助金の支出ということが、このままではだめなのではないかという議論が今既に起きております。

1つの事例でございしますが、そういったエビデンスを、これは恐らく私どもの省だけではないと思いますので、是非、御指示いただきましたら、簡潔に整理して、また御説明したいと思います。

竹内部会長 今のようなことは、最後の報告書の中で外に公開する資料にどういう形で出すかは別としても、いろいろと率直に出していただけるのは、つまり我々としても議論の具体的な根拠が入手できますから非常に良いことではないかと思うし、ほかの省庁でもそういう事例があったらいただいて、やはりこういうところは今や問題が起こっているし、今後、このまま進んだら行政の基礎が崩壊してしまうから困るということは、むしろ言った方が良くと思います。

何かほかの点で、この第3のところ、何かどうぞ。

大守部会長代理 3点ありますが、いずれもリソース絡みのことですが、24ページのペンディングについては、私は、もう少し書き込めることがあれば書いても良いと思いますし、それから、吉川委員言われたように、国際比較のデータなどで補強することも有効だと思いますが、基本的にこうした、例えばIMFといったような第三者が、ほかの国も見ながら日本について特にこういう指摘をしているということは、やはり書き込んでおくべきではないかと思います。

同じく24ページの下の方ですが、イの取組の方向性の冒頭の部分が、私はどうもこのままでは余りうまくないのではないかと考えているのです。「各府省は、政府全体として」と、何か語義矛盾的な表現があります。この報告書の冒頭の1ページの下の方に、統計委員会というのは、統計全体を見渡して計画的に整備を進める観点から、その中核をなす組織としてつくられたということをうたっておきながら、その委員会が言うことは、各府省に、自分だけの観点ではなくて全体を考えてやってくださいという呼びかけをするしかできないのかというようにも読めます。この点は非常に大きな難しい問題だということは承知しておりますけれども、もう少し何か知恵を絞る必要があるのではないかと思います。

それから、27ページですけれども、下の方に人材育成の話ですが、イの取組の方向性というところを見ますと、例えば中核的職員を海外の政府統計機関へ派遣しなさいというようなことが書いてあるわけですが、実態は、出さないというよりは、出せないほど厳しい状況に置かれているということであって、やはりそういうニュアンスが伝わるような表現をすべきではないかと思います。

そこで、先ほどのリソース関係ですが、前回も申し上げたのですが、これから議論すると思いますが、第4の基本計画の推進評価のところ、書くこともあり得るかと思います。ただ、今日いただいた紙ですと、基本計画決定後の云々ということになっています。やはり本来、基本計画というのはビジョンがあって、今日いただいた文章編は非常にビジョンよく書かれていると思うのですが、それからプログラムがあって、これは別表に書かれていると思うのですが、やはりそれにはリソースが必要なので、兵糧はどうするかということまで含めるのが本来の計画のあり方ではないかと思います。私自身も余り良いアイデアはないのですが、もう少し考える必要があるかなと思います。

以上です。

竹内部会長 リソースのところは、非常に強い要望は持っているわけですが、その

表現が難しいということは一般的に言えると思います。

現在の統計にいろいろ問題があるという話の中で、ここで24ページPのところ国民経済計算作成のためにリソースが足りないという話が出ているけれども、ほかにもあるのではないかという気がします。この部分については、岩田さんの方から何かもう少し御説明いただけますか。

内閣府経済社会総合研究所 この点については、IMFのことだけを出してありますけれども、そのほか、実際に私どもの所員は50名程度でやっておりますが、イギリスあるいはカナダは250名とか280名とか、国の規模からすれば日本よりも小さいところの方が5倍ぐらいの量になっています。人材の量的な制約が日本の場合には非常に強い。これはOECDのナショナルアカウントについてのいろいろの説明文書でも、人材が少な過ぎるのではないかと言われ、また、IMFだけでなく、OECDからもそういう指摘を受けております。

今回の中間報告の中でもいろいろ指摘されていますが、一次統計との連携の強化とか、あるいは、今の国際的な水準、あるいは国際的な要請にこたえてキャッチアップしていくことが、今の陣容では極めて困難になっていると思います。

そういうことで、こういう文章を是非入れておいていただきたいと思います。

竹内部会長 ですから、こういうところは是非入れた方がよいと思いますが、ほかのことについてももう少し入れてもよいのではないかと思います。ほかの統計についてもですね。例えば国勢調査についても、アメリカの予算と比べるとアメリカの予算は日本の十倍であるというようなことが簡単に出ますし、ほかにもいろいろあるのではないかと思いますから、ある程度そういうことを入れてもよいのではないのでしょうか。

あるいは、今、具体的に農水省さんの方からお答えになりましたけれども、いろいろな政策実現について十分精度が得られる統計が得られないといったようなことが起こっているということも、書けたら書いてもよいのではないかという気もします。

門間委員 その点に関連して、23ページに昭和35年からずっと減らされているという話があるのですが、この話だけ言っても恐らく余り説得的ではなくて、まさに今必要なのは、現状の人員のレベルの評価だと思います。そういう意味では、このページで言うと、例えば一般歳出予算全体の0.07%、これが国際比較でどうなのか、そういうデータを入れておくといよいのではないかという感じがします。

竹内部会長 どうぞ、吉川さん。

吉川委員 総じて皆さんがおっしゃっているわけですが、統計の現状に問題があるというときの決め手は、先進国間での国際比較だと思います。ですから、既に幾つか具体的に指摘がありますが、国際比較に関するわかりやすい図表をつくっていただくというようなことではないかと。

竹内部会長 それは、私も賛成です。それから、もう一つは、国際比較というのは、絶対基準では非常にやりにくいので、基準の範囲の取り方が違うということはあるのですが、やはり国際比較を時系列でやっていただくとよいと思います。現在は日本の統計予算はこ

のぐらいの額だけど、例えば30年前はどうだったと。30年前に、例えば日本とアメリカの比がどうだったとか、そういうことも少し触れていただくと良いのではないかという気がするんです。つまりトレンド的に、日本は減る一方だけど外国はもっと増えているじゃないかというようなことがないと、絶対額として比較するというのは結構基準が面倒くさいですから。

内閣府統計委員会担当室長 少しよろしいでしょうか。これは事務局としてではなくて個人的な意見もあるのですけれども、おっしゃることはよくわかるのですが、国際比較をする場合にも、ここにまさに書いてあります、お金を減らした、人も減らしたということは、生産性が上がったのではないかと。つまり、より少ない予算と人員で日本は随分頑張っただけの国より統計をたくさんつくっているというような、現状をむしろ肯定するような形になる危険もあるのではないかと。ですから、リソースを減らしたことによって統計がどのくらい劣化したかということが同時にないと、やはりリソースを今後増やすべきだとか、拡充すべきだという議論にはなかなかつながっていかないのではないかと個人的に考えています。

ですから、先ほどのSNAのところも、岩田所長もおっしゃったように、国際的な水準から見てどのくらいキャッチアップができていないかとか、そういうような点が入ってくると、やはりそれは必要だねと。だから、ただ単にリソースがないということが、生産性が上がったというわけではなくて、統計自体の質も下げているとか、やるべきことができていないというようなことが同時にエビデンスとしてないと、なかなか説得力を持つまでにいかない、迫力のある報告書にならないのではないかと考えているのですけれども、その点はいかがでしょうか。

黒田臨時委員 中島さんのおっしゃる点、僕もそのとおりだと思いますけれども、もう一つ国際比較ということを考えてときに、統計に関しては、各国、統計をつくる制度が全部違います。そういう意味で、例えば先ほど岩田所長がおっしゃったように、人数を見れば確かにそうですね、アメリカでSNAをつくっているBEAは240名ぐらいいて、こちらの50名というのにすれば5倍いるのだと思うのですが、ただ、BEAのカバーしているのは、多分、我々の考えている国民経済計算よりもっと広い範囲をカバーしている可能性もあるわけですね。

もう一つは、人数だけではなくて、統計全体のシステムとしてセンサス局とBEAとかBLSがどういうコラボレーションをしているかとか、極端に言えば、予算トータルのコントロールをどういう形でアメリカはやっているか。中央集権的にやっているのだとしたら、カナダとかオーストラリアはもっと中央集権的。どっちが良いとか悪いとかではなくて、日本のリソースと日本の制度の中でエフィシエントなものをつくらうとしたら、一体どういう組織をつくれれば良いのかということについて、統計委員会が司令塔だとしたら、司令塔機能としてはっきり言うべきだろうと思います。

それがなくて、何となく数字を比較しているだけでは、これまた統計の委員会としては非常に足りない部分になってしまうので、そういうことまで含めて、これから統計をつくる部局として、分散型は分散型で良い面はたくさんあるわけですから、その分散型のよさを生か

していったら、かつ効率的にしてやろうとしたら、どういう省庁間のコラボレーションなり学会とのコラボレーションが必要で、統計委員会はその中でどういう役割を果たすのかということを経済委員会のメッセージとして送るとというのが、司令塔としてやるべきことだろうと思います。

竹内部会長 何かまだほかにもご意見ございますか。

私の感じでは、今のことに関して、先ほどどなたかから御指摘があった24ページの取組の方向性のところに、どうもこれだけ見ると、やはり各府省がそれぞれにやるのだというところが少し強過ぎる気がするのですが、現状ではそれもやむを得ないのですが、もう少し府省を超えて全体としての統計の有効活用並びに統計のリソースをもう少し増やすということについて、積極的な表現をしたいというのが私の希望です。「さらに、府省横断的な基本統計調査の実施や、緊急ニーズに的確に対応した統計の作成方策等についても検討する」の「等についても検討する」という程度では、そういうことができるかどうか調べてみましょうという程度のニュアンスになるので、ここはもう少し積極的に、もう少し、「府省を超えた全体としての統計の必要性に対応するリソースの確保」というようなことを言えたら言いたいというのが私の希望ですが、その点はいかがでしょうか。

吉川さんどうですか。

吉川委員 特に異存はありません。

竹内部会長 その辺はワーキンググループでもある程度の議論があったところだと思うのですが。

廣松委員 はい。ワーキンググループ4でもまさにこの中間報告の柱の一つである二次利用に関しては、全く新しい仕事ですから、それに関して、やはりそれなりに、単に今までの人員と予算で何とかやりくりするというのではなくて、正当な要求として、新しいサービスを提供するための人員、予算を要求すべきではないかという強い意見が出ました。

ただ、そこから先がこの統計委員会の権能というか権限についてよくわからないところなのですが、では、更に踏み込んで、現在の人員・予算、さらには組織そのものに関してどこまでこの委員会として物を言うことができるのかというのが、そこがまだよくわからない点です。

門間委員 その点、私が多分、一番最初の統計委員会のときに申し上げたことと関係すると思うのですが、結局、リソースの拡充とか、どの程度統計を整備するのかということについては、我々の主張がどの程度世論を喚起できるかということにかなり関連していて、それは、実は今日相当議論が出たような、いかに現状の日本の統計のレベルが国際的に見て低いのかということについて、エビデンスをもって国民に語れるかというところが、実は相当関係している。

今回ずっと課題とか現状とかいろいろ書いていただいているのですが、エビデンスをつけるということについては、必ずしも国民が、確かにこれはひどい、これは改善しないとどうしようもないなという感じまで持てるかどうか、そのところがいま一つ共感を

呼びにくい部分が残っているのではないかという感じがする。なかなかそれはそれで大きな作業なので、基本計画で今からそこまでできるとはなかなか思いにくいのですが、やはりどこかでそういう作業をやって、だから、それ自体を基本計画の中に入れても良いのかもしれませんが、ある種、日本の今の統計のレベルを国際的に比較をして、客観的な説得性を持って国民に語るという作業をどこかでやるべきではないかという感じがしていますが、いかがでしょうか。

吉川委員 門間委員がおっしゃったことに私も賛成です。その上で、今からできるかどうかと門間委員はおっしゃったのですが、一つ指摘したいことは、門間委員が言われているような、まさに国民に訴えかけるような資料というのは百科全書的なものではないんですよ。ものすごい分厚い資料集だったらむしろ訴えかけないわけで、数は少なくても良いわけで、本当に訴えかけるような図表をつくる必要があります。それは必ずしも容易ではないですが、これは時間をかけてできるものでもない。ひらめく人はあつという間にひらめいてしまうものかもしれません。ただ、ものすごい膨大な時間をかけなければ到底できないという分厚い資料集をつくることではない。とにかく雄弁に状況を語るような図表をつくれるかというところがポイントだと思います。必ずしも易しいということではないのですけれども、時間的な制約があるので今から間に合わないということではないと思います。運がよければできることだろうと思います。

竹内部会長 まだ何か補足意見がございますか。

そろそろ時間になってしまったので、最後の第4の「基本計画推進・評価」、これはまだ何も書いていないのですが、これがどういう趣旨であるかは少し事務局から御説明いただけますか。

内閣府統計委員会担当室長 これは、最初に御説明したとおりで、次回、我々として項目を少し具体的に挙げて議論の材料を御提示したいと思いますので、よろしく願います。

竹内部会長 では、最後に、全体として今後どういう形で議論すべきかということも含めて、何か御意見がありましたら願います。

廣松委員 23ページの国民の理解の促進のうち、教育のところについて、これは明らかに書き込み不足なのですが、小中学校の教員だけが特定されています。この背景には、御存じかもしれませんが、今度小中学校、高校までですが、学習指導要領が変わって、統計教育に実際に取り組みられるようになりました。この点は今まで統計関係者が文部科学省に長年要求してきて、それが小学校の段階までおりたということはある意味で、大変画期的なことだと思います。

その学習指導要領は、小学校は平成22年から、中学校が23年から、高校はまだ少し必ずしも明確になっていないのですが、実際に運用されることになっております。そういう背景があつてここに書かれています。

ただ、確かに行間を埋めながら読んでいるものですから気がつかなかったのですが、確かにその意味上で、では、大学での統計教育はどうするかということに関しては、今全く、い

わば白紙の状態というか完全に大学に任されているという状況です。したがって、必要であれば改善すべき点として書き込んで良いかなと個人的には思います。

竹内部会長 つまり、大学について言うと、教養課程というものの縛りがなくなって、大綱化が行われるようになった結果、それまですべての大学の教養課程に統計学というのが社会科学の一分野として置くことが必要だったのが、取れてしまって、そのために、あっという間に統計学の講義が減ってしまったというのが現実ですから、そういうことも考慮して、ある程度書くことが望ましいかという気もします。

それで、まだ全体として何か、もう少しこういうことを書いた方が良いのではないかとか、あるいは構成を大きく変えるということ、今の段階で余り提案されても困りますけれども、何か御意見がありましたら。

では、もし御意見がなければ、次回のことについて事務局よりお願いします。

内閣府統計委員会担当室長 今、部会長からお話がありましたが、今回のこの現時点での素案、これに対するコメントを今日おっしゃっていただいた部分に追加して何かございましたら、是非事務局あてに御意見をお寄せいただきたいと思います。その際に、コメント修文案、こういうふうにした方が良いのではないかというようなことをなるべく具体的に教えていただけると、余り無駄なやり取りをしないで済むと思います。そういったものを9月29日までにお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次回は10月6日月曜日、15時から、この同じ会議室において開催いたします。会合の詳細につきましては、正式な開催通知をもってお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

竹内部会長 それでは、本日の基本計画部会はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。